

タブレット活用のきまり【保護者版】 R3年11月版

本市では、GIGAスクール構想のもと、子どもたち一人ひとりにタブレットを導入し、ICTを活用した学習活動を行っているところです。今後、より多くの場面でタブレットを活用することができるように、家庭への持ち帰りを実施いたします。

そこで、このたび、子どもたちがタブレットを持ち帰るにあたり、あらためて、「タブレット活用のきまり【保護者版】」を作成しました。

学校でも指導していきますが、子どもたちが「安全・安心・快適」に使用できるよう、ご家庭においても内容を確認され、ご指導くださいますようお願いいたします。

1 はじめに

- ・学校に導入されている端末は、市が子どもたちに貸し出しているものです。そのため、以下に示すきまりや学校ごとのきまり、教師の指示を守って使用してください。
- ・きまりが守れないときやタブレットの使い方が適切でないと教師が判断したとき、再三の注意にもかかわらず使い方に改善が見られないときには、使用を止めることがあります。

2 使用目的

- ・貸し出すタブレットは、学校や家庭での学習に使うためのものです。それ以外の目的（例：ゲーム、趣味の動画鑑賞など）には使うことができません。

3 使用する場所や時間

- ・登下校（移動）中は、タブレットをカバンの中から出さないようにお願いします。
- ・タブレットは、自宅で使うようにし、外出の際は、持ち出さないようにお願いします。
- ・タブレットを使う時間は、午前7時から午後9時の間にしましょう。

4 あつかい方

- ・タブレットにはケースが付いていますが、ていねいにあつかわないと壊れてしまいますので、大切に扱ってください。また、キーボードなどの機器も大切に扱うようお願いします。
- ・使う前には手を洗い、水気をふき取ってから使うようお願いします。
- ・タブレットを操作するときは、指やタブレット用のタッチペンを使ってください。落書きをしたり、磁石をつけたりしないようお願いします。
- ・タブレットを物の下に置いたり、持って走ったりしないようお願いします。また、不安定な場所に置かないようお願いします。
- ・湿気や水気の多い場所、直射日光の当たるところなどに放置しないようお願いします。
- ・タブレットに貼ってあるシール（名前シール、番号が書いてあるシールなど）をはがさないでください。
- ・キーボードを強くたたかないようお願いします。
- ・タブレットには、充電器やキーボード以外のもの（家のパソコンなど）を接続しないでください。

・他の人のタブレットを使ったり、他の人に自分のタブレットを貸したりしないようお願いします。また、家族で一緒に使うものではありません。
5 保管の仕方
・家庭で使わないときには、家の人の目の届くところに保管してください。 ・学校に持って行く前の日には、自宅で十分に充電しておいてください。
6 健康のために
・画面を見るときは、姿勢を良くし、目と画面との距離を30cm以上離すようにします。 ・画面を見る時間が長くないようにし、30分に1回は遠くを眺めるなどして目を休めるようにしましょう。 ・寝る30分前には、タブレットの使用をやめてください。
7 インターネットの安全な使用のために
・インターネットには制限がかけられていますが、お子さんが、間違っってよくないサイトに入ってしまったら、すぐに、学校に知らせてください。 ・学習に関係ないサイトにアクセスしないようお願いします。(どのサイトにアクセスしたか、記録が残ります。)
8 個人情報の取扱いについて
・IDやパスワードは自分で管理し、他人に教えないようにします。 ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、写真、作品など)をインターネット上に公開してはいけません。 ・相手を傷つけることや不快にさせるようなことをしてはいけません。 ・他人を撮影するときは、撮影する相手の許可をもらいましょう。撮影した画像を使用するときも、相手の許可をもらってから使用します。 ・タブレットを利用する場合、学習用アプリケーションやクラウドサービスを利用するため、学習者用タブレットの通信記録やWebアクセスの履歴等(ログ)は、使用時自動的に記録されます。アクシデント発生時に被害状況や原因等を調査するために、管理者(下松市教育委員会)がこれらの情報を確認することがあります。
9 設定の変更について
・端末の設定や中に入っているアプリの設定を勝手に変えないでください。
10 不具合が出たときや故障したとき
・タブレットの故障やトラブルがあれば、学校にご連絡ください。また、タブレット及びキーボード等の破損について、故意に破損させた場合やタブレットの放置による盗難や紛失等については、費用は保護者負担となる場合があります。